技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

東京二十三区清掃一部事務組合 平成20年7月

平成19年7月6日付、総務省通知「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」に基づき、東京二十三区清掃一部事務組合の技能労務職員等の給与などの現状と見直しに向けた取組方針を公表します。

1 現 状

(1) 職種ごとの人数・平均年齢・平均給与及び民間従業員のデータ

(平成19年4月1日現在)

		公 務 員			j	参考		
	区 分	職員数	平均年齢	平均給与 月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
	京二十三区清掃一部務組合	447 人	45.1 歳	498,925円	****	****	****	***
	うち清掃職員	440 人	45.2 歳	500,791円	廃棄物処理業 従業員	43.3 歳	299,800円	1.67
	うち自動車運転手	7人	40.1 歳	381,871円	自家用自動車運転手	58.0 歳	342,800円	1.11
	東京都	2167 人	47.0 歳	425,014円	****		****	***
	国	5193 人	48.8 歳	320,514円	****	****	****	***
特別区平均		597 人	47.8 歳	430,236 円	****	****	****	***

		参考					
	区 分	年収ベース(試算値)の比較					
		公務員(C)	民間(D)	C/D			
東	京二十三区清掃一部	*****	*****	***			
事	務組合						
	うち清掃職員	7,888,720 円	4,192,600 円	1.88			
	うち自動車運転手	6,020,152 円	4,696,700 円	1.28			

- *1「平均年齢」の小数点以下は月数です。
 - 2 「平均給与月額」とは、平均給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外 勤務手当等の諸手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く。)の平均を加えた額です。
 - 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成16年~18年の 3ヵ年平均)を使用しています。自家用自動車運転手については東京都の平均データで、それ以 外は全国平均のデータです。

- 4 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍 したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年支給され た年間賞与の額を加えた試算値です。
- 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において 一致しているものではありません。

(2) 年齢別人数データ

(平成19年4月1日現在)

	区分	合計	~24 歳	25 歳~	30 歳~	35 歳~	40 歳~	45 歳~	50 歳~	55 歳~
	区分			29 歳	34 歳	39 歳	44 歳	49 歳	54 歳	60 歳
東京二十三区清掃一部事務組合		447 人	***	***	23 人	113 人	115 人	64 人	33 人	99 人
	うち清掃職員	440 人	***	***	22 人	112 人	110 人	64 人	33 人	99 人
	うち自動車運 転手	7人	***	***	1人	1人	5人	***	***	***

(3) その他給与に関する事項

① 給料表

行政職給料表(二)を適用しています。

② 諸手当

各支給要件に応じて、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、 超過勤務手当、休日給、夜勤手当、期末・勤勉手当を支給しています。

③ 昇給基準

毎年4月1日を昇給日とし、前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳に達した翌年度からは1号給)を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

給与に関しては、国、他団体の給与水準との均衡を踏まえつつ、特別区の任用体系や職員構成を勘案して技能労務職員の給与水準の見直しを図ります。

3 具体的な取組内容

- (1) 技能労務職の給料表の見直し(平成20年1月1日実施)
 - ① 平均で 9.0%、最大で 10.8%引き下げるとともに、給与カーブをフラット化しました。
 - ② 地域手当の支給割合を13%から14.5%に引き上げたことに伴い、相当分の給料月額を引き下げました。

(2) 退職手当支給率の見直し(平成20年4月1日実施)

定年退職や準定年退職等について、勤続期間11年から34年までの支給率を、0.1月から2.0月までの範囲で削減しました。

4 その他

清掃一組では、平成18年1月に「東京二十三区清掃一部事務組合 経営計画」及び「経営改革プラン」を策定し、清掃工場の運転管理業務等の民間委託等により定数削減を図っております。

その結果、平成19年度は平成17年度と比較すると47人の減員となっており、総職員定数で3.4%、技能労務職員では8.9%の縮減となっております。

今後も、安全で安定的な清掃工場の操業を確保するとともに、引き続き業務委託等による効率的な事業執行に努めてまいります。